

羽島市議会パブリックコメント

羽島市議会議員の定数、羽島市議会議員の議員報酬、政務活動費の改正概要

○羽島市議会議員の定数を定める条例（改正案）

	改正後	改正前	増減
定数	16人	18人	2人減

公布の日から施行し、次の一般選挙から適用する。

○羽島市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（改正案）

	改正後	改正前	増減
議長（月額）	465,000円	441,750円	+23,750円
副議長（月額）	435,000円	413,250円	+21,750円
議員（月額）	415,000円	394,250円	+20,750円

令和9年4月1日から施行する。

○羽島市議会政務活動費の交付に関する条例（改正案）

	改正後	改正前	増減
交付対象	個人	会派	—
交付額（年額）	180,000円	80,000円	+100,000円

令和9年4月1日から施行する。